

表1-8 しゅん工管渠施設一覧(1/3)

(令和6年3月31日現在)

項目 幹線名	全体計画 (放流幹線除く)	施 設 管 渠				全体計 画の進 捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
鴨 川 幹 線	◎ 1,100～2,600mm ⊕ 1,800mm ■ 1,300～2,700mm L = 18,818.5m	1	◎ 1,100	1,451.98	18,814.04	100	175
		2	◎ 1,500	997.24			
		3	◎ 1,650	2,526.80			
		4	◎ 1,000 2連	394.90			
		5	◎ 1,650	470.00			
		6	◎ 1,800	2,802.53			
		7	◎ 1,350 2連	51.40			
		8	◎ 2,200	331.80			
		9	◎ 2,600	4,087.86			
		10	■ 2,400×2,400	301.50			
		11	■ 2,700×2,430	3,122.73			
		12	■ 1,950×1,300 2連	36.55			
		13	■ 2,700×2,700	2,225.70			
		68	⊕ 1,800 2連	13.05			
鴨 川 第 一 準 幹 線	◎ 350～800mm ◎ 1,350mm L = 3,417.3m	67	◎ 800	1,956.10	3,412.33	100	42
		78	◎ 350 2連	9.30			
		77	◎ 700	216.40			
		79	◎ 1,350 鞘管内2連	98.00			
		76	◎ 500	1,132.53			
鴨 川 第 二 準 幹 線	◎ 800～1,650mm L = 3,467.7m	14	◎ 1,100	473.21	3,443.28	100	39
		15	◎ 1,350	757.25			
		16	◎ 800 2連	24.35			
		17	◎ 1,500	1,180.33			
		18	◎ 1,650	1,008.14			
鴨 川 第 三 準 幹 線	◎ 900～1,350mm L = 3,875.1m	19	◎ 1,100	1,370.69	3,875.13	100	49
		20	◎ 900	583.74			
		21	◎ 900 2連	25.75			
		22	◎ 1,350	1,894.95			
南 部 幹 線	◎ 2,600～4,000mm L = 8,122.2m	23	◎ 4,000	4,767.40	7,994.78	100	60
		24	◎ 2,600 2連	89.24			
		25	■ 3,600×3,240	1,723.89			
		26	■ 3,600×3,600	72.05			
		27	■ 4,000×4,000	1,342.20			

表1-8 しゅん工管渠施設一覧(2/3)

項目 幹線名	全体計画 (放流幹線除く)	施 設 管 渠				全体計 画の進 捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
南 部 第 一 準 幹 線	 1,350～2,600mm  1,450～1,750mm L = 6,512.3m	28	 1,500	1,004.11	6,604.50	100	47
		29	 2,000	1,027.37			
		30	 1,350 2連	35.65			
		31	 2,200	437.89			
		32	 1,500 2連	35.40			
		33	 2,400	1,321.00			
		34	 2,600	2,699.53			
		35	 1,750×1,450	43.55			
南 部 第 二 準 幹 線	 700～1,200mm L = 1,721.5m	36	 700	870.42	2,583.37	100	8
		37	 1,200	1,702.05			
			 1,000	6.10			
			 900×600	4.80			
南 部 第 三 準 幹 線	 900～1,650mm  2,000mm L = 2,970.0m	38	 1,350	1,003.93	2,982.26	100	32
		39	 900 2連	13.23			
		40	 1,500	920.98			
		41	 1,650	956.27			
		42	 2,000	87.85			
南 部 第 四 準 幹 線	 1,350mm L = 1,630.0m	43	 1,350	1,597.51	1,597.51	100	6
南 部 第 五 準 幹 線	 900～1,000mm L = 546.0m	44	 900	246.40	556.80	100	7
		45	 1,000	310.40			
南 部 第 六 準 幹 線	 1,800～2,200mm L = 7,140.0m	75	 1,800	2,070.00	7,140.00	100	14
		72	 2,200	5,070.00			
荒 川 幹 線	 2,000mm L = 374.0m	46	 2,000	374.95	374.95	100	5
荒 川 北 幹 線	 700～1,500mm L = 7,482.0m	63	 1,500 (背割部分L=65.83)	1,499.22	7,508.23	100	36
		66	 1,350	2,851.22			
		71	 700	1,129.02			
		73	 900	2,028.77			
荒 川 南 幹 線	 1,000～1,500mm L = 5,745.0m	47	 1,500	74.69	5,743.89	100	31
		64	 1,350	2,423.70			
		65	 1,000	3,245.50			

表1-8 しゅん工管渠施設一覧(3/3)

項目 幹線名	全体計画 (放流幹線除く)	施 設 管 渠				全体計 画の進 捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
芝 川 幹 線	◎ 800～3,000mm ① 3,250mm L = 19,692.0m	48	◎ 1,500	214.59	19,797.72	100	66
		49	◎ 2,000	2,668.00			
		50	◎ 2,800 (背割部分L=817.87)	6,078.41			
		51	◎ 3,000	993.10			
		52	① 3,250	560.79			
		53	◎ 2,000	1,321.92			
		54	◎ 1,650	2,755.10			
		55	◎ 1,200 2連	52.70			
		56	◎ 1,650	212.39			
		57	◎ 1,500	6.00			
		58	◎ 1,350	755.11			
		59	◎ 1,350	2,148.36			
		60	◎ 800 2連	17.01			
		61	◎ 1,350	861.20			
		62	◎ 1,100	1,153.04			
芝 川 準 幹 線	◎ 800～1,650mm L = 3,895.0m	74	◎ 800	188.63	3,869.74	100	14
		69	◎ 1,650	2,629.20			
		70	◎ 1,350	1,051.91			
計	L = 95,408.6m	—	◎ 350～4,000 ■ 1,300～4,000 ① 2,000～3,250 ② 1,350	—	96,298.53	100.9	631

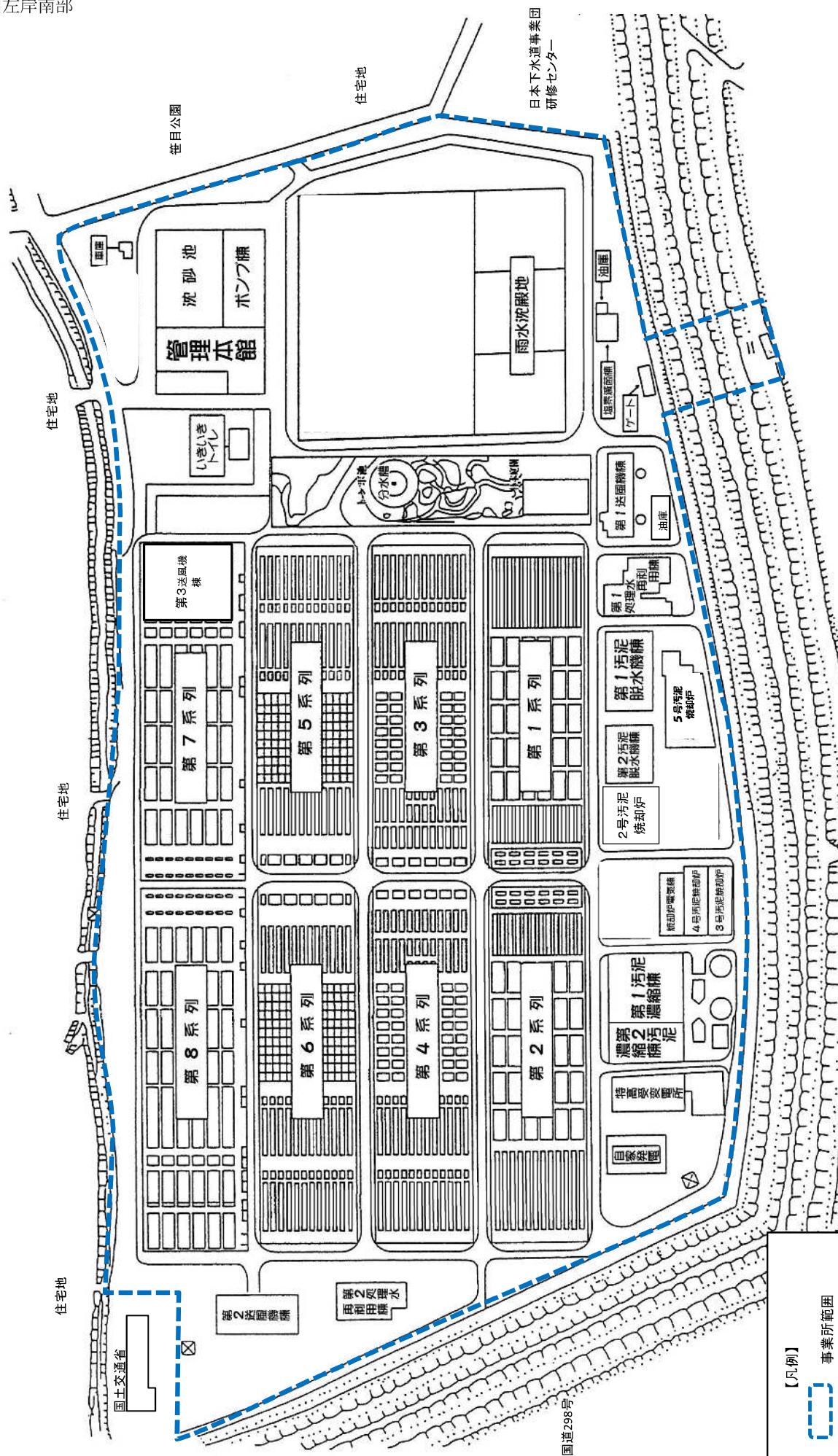
幹 線 名	番号	管径(mm)	全体計画 延長(m)	現 状 延長(m)	進捗率 (%)	マン ホール 数
さいたま新都心 放流幹線	—	◎ 450	1,820	1,820	100	24
〃 1号 〃	—	◎ 150～450	1,500	1,500	100	
〃 2号 〃	—	◎ 150	70	70	100	
〃 3号 〃	—	◎ 80～100	270	270	100	
〃 4号 〃	—	◎ 200～300	440	440	100	
〃 5号 〃	—	◎ 80～250	430	430	100	
〃 6号 〃	—	◎ 150	300	300	100	
計	—	◎ 80～450	4,830	4,830	100	

表1-9 圧送管・伏せ越しの設置状況

(令和6年3月31日現在)

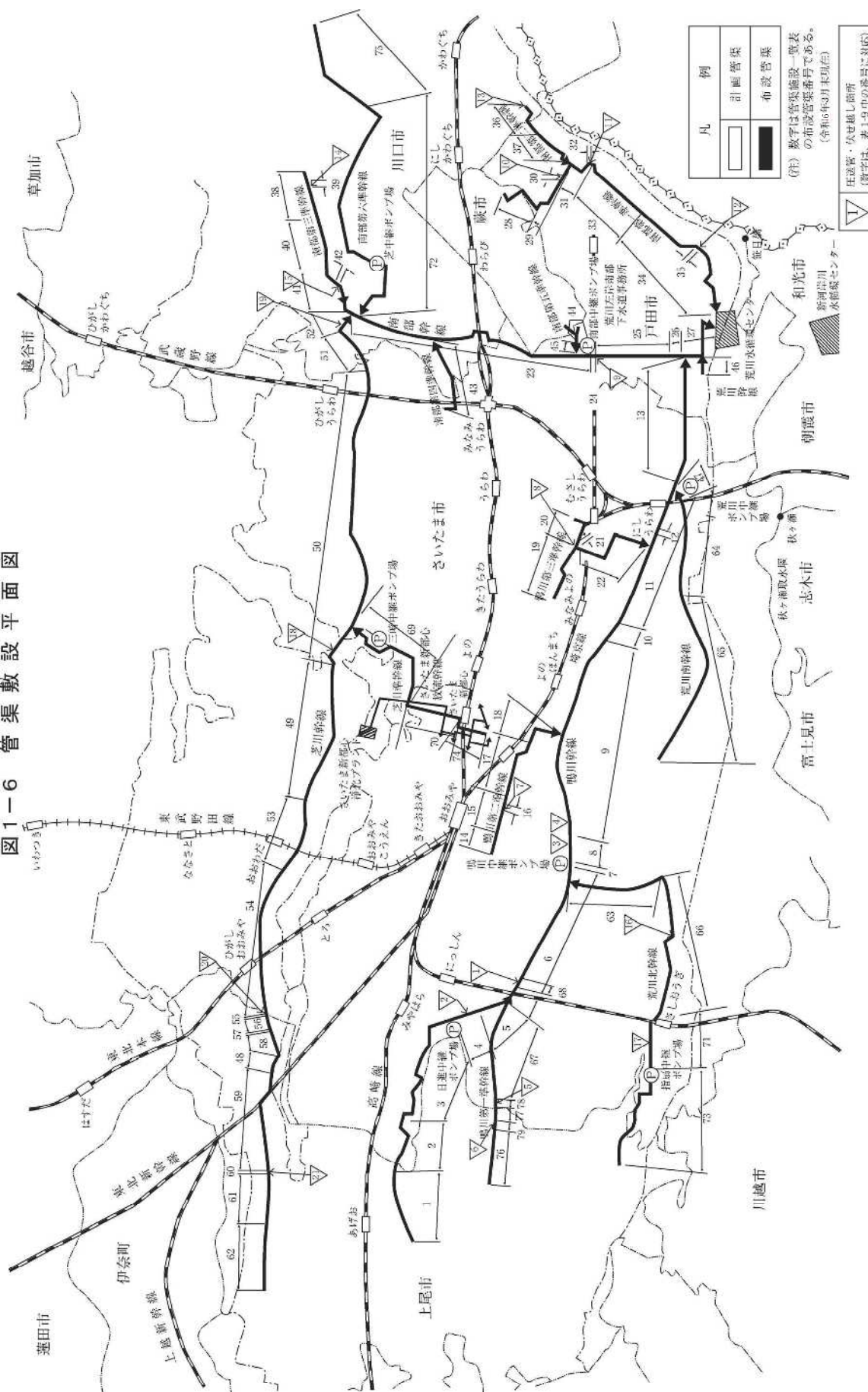
区分 幹線名	位 置	河川名等	番号	管 径 (mm) 及 び 延 長	
鴨 川 幹 線	さいたま市宮前1丁目地内	宮 前 川	1	伏せ越し  1,800	背割管 13.05m
	さいたま市日進町地内	鴨 川	2	圧 送 管  1,000	2連 394.90m
	さいたま市三橋地内	国 道	3	圧 送 管  2,200	331.80m
	〃	国 道	4	圧 送 管  2,600	350.87m
鴨 川 第 一 準 幹 線	上尾市大字堤崎	国 道 調 整 池	5	伏せ越し  350	2連 9.30m
	上尾市大字堤崎	浅 間 川	6	伏せ越し  1,350	鞘管内2連 35 97.97m
鴨 川 第 二 準 幹 線	さいたま市桜木町4丁目地内	切敷川 鴻沼川	7	伏せ越し  800	2連 24.35m
鴨 川 第 三 準 幹 線	さいたま市鹿手袋1丁目地内	鴻 沼 川	8	伏せ越し  900	2連 25.75m
南 部 幹 線	さいたま市辻地内	笹 目 川	9	伏せ越し  2,600	2連 85.56m
南 部 第 一 準 幹 線	戸田市下前1丁目地内	市 道	10	伏せ越し  1,350	2連 35.65m
	戸田市川岸3丁目地内	菖 蒲 川	11	伏せ越し  1,500	2連 35.40m
	戸田市冰川3丁目地内	笹 目 川	12	伏せ越し  1,750×1,450	2連 35.78m
南 部 第 二 準 幹 線	川口市宮町地内	緑 川	13	圧 送 管  700	870.42m
南 部 第 三 準 幹 線	鳩ヶ谷市大字里地内	水 路	14	伏せ越し  900	2連 13.23m
	川口市根岸地内	芝 川	15	伏せ越し  2000	背割管 87.85m
荒 川 北 幹 線	さいたま市西遊馬地内	水 路	16	伏せ越し  1,500	背割管 65.83m
	さいたま市大字宝来地内	市 道	17	圧 送 管  700	1,101.51m
芝 川 幹 線	さいたま市中川地内から さいたま市三室地内	芝 川	18	伏せ越し  2,800	背割管 817.87m
	川口市伊刈地内	藤 右 衛 門 川	19	伏せ越し  3,250	背割管 522.94m
	さいたま市東大宮4丁目地内	西縁見沼代用水	20	伏せ越し  1,200	2連 52.70m
	上尾市原市地内	県 道	21	伏せ越し  800	2連 17.01m
計	圧 送 管		5か所		3,049.50m
	伏 せ 越 し		16か所		1,940.24m

図1-5 荒川左岸南部流域下水道荒川水循環センター平面図



【凡例】
事業所範囲

圖 1-6 管渠敷設平面圖



(2) 水処理、汚泥処理実績

荒川水循環センターの水処理能力は、令和5年度末で955,800(m^3 /日最大)であり、令和5年度の流入水量は、642,203(m^3 /日平均)であった。また、汚泥処理については、発生汚泥ケーキ量184,625(t)、焼却灰発生量3,349(t)であった。

さいたま新都心浄化プラントの再生水供給実績は、表1-11-2のとおりである。

図1-7 令和5年度 流入水量・処理固形物量

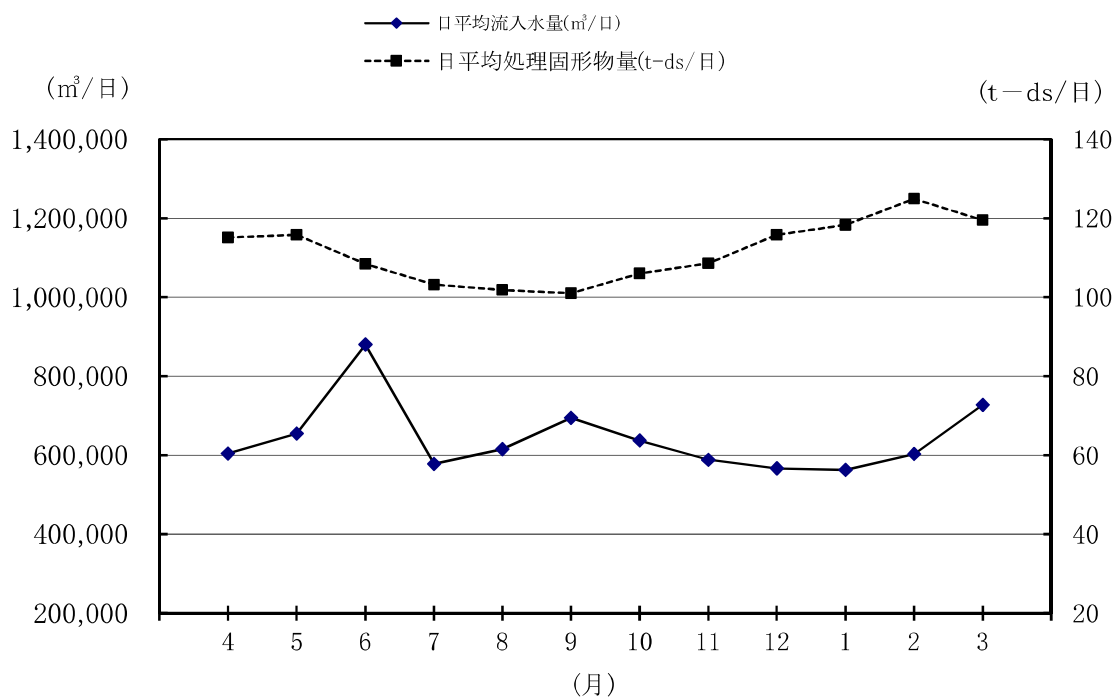


図1-8 令和5年度 放流水 BOD・SS

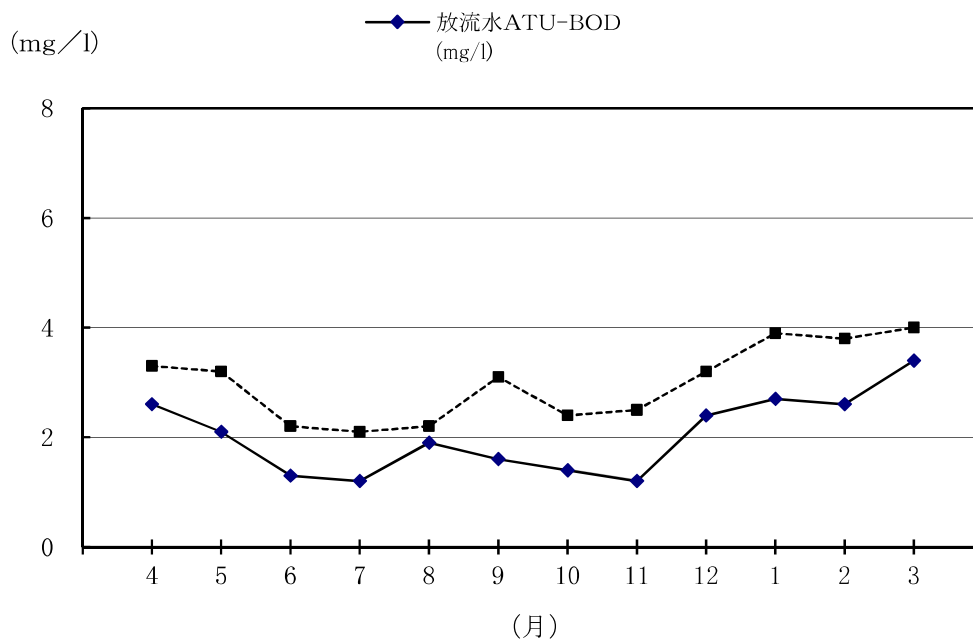


表1-10 平成24年度～令和4年度 水処理・汚泥処理実績

	流 入 水 量		水 質				発 生 汚 泥 量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾 燥 固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/年	t/日		
年度	m ³ /年	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/年	m ³ /年	t/年	t/日	t/日	
24	228,292,150	625,458	150	130	4.4	6.0	38,858.89	1,051,983.9	190,901.5	523.0	4,823.7	13.2
25	237,289,060	650,107	150	120	4.5	6.0	39,033.00	1,169,089.0	191,107.0	524.0	4,424.5	12.1
26	243,409,710	666,876	140	120	3.6	5.1	40,777.56	1,118,341.5	197,366.3	540.7	4,402.8	12.1
27	242,123,670	661,540	120	130	2.6	3.8	39,913.45	1,204,637.5	190,253.6	519.8	4,363.3	11.9
28	237,766,460	651,415	120	130	2.2	3.1	40,688.00	1,191,191.0	193,679.0	531.0	3,953.9	10.8
29	247,196,610	677,251	130	130	2.4	3.7	39,752.65	1,204,105.7	192,681.0	527.9	3,765.5	10.3
30	237,128,480	649,667	120	130	2.1	3.9	40,458.65	1,176,008.7	195,429.5	535.0	3,647.7	10.0
元	256,338,240	700,378	110	130	2.2	3.4	40,416.15	1,161,974.7	189,530.9	517.8	3,888.5	10.6
2	257,334,430	705,026	120	110	2.0	2.7	40,951.00	1,189,734.0	191,811.0	526.0	3,783.7	10.4
3	252,817,720	692,651	130	120	2.0	2.9	41,442.00	1,242,906.0	190,069.0	520.7	3,717.2	10.2
4	240,383,390	658,585	140	120	2.2	3.5	40,786.00	1,257,555.0	194,428.0	533.0	3,672.3	10.1
備考	発生汚泥量の焼却灰は加温前の重量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。											

表1-11 令和5年度 水処理・汚泥処理実績

月	流入水量		水質				発生汚泥量				
	総流入水量 m ³ /月	日平均 m ³ /日	流入水		放流水		乾燥 固形物量 t/月	濃縮汚泥量 m ³ /月	汚泥ケーキ		焼却灰 t/月
			BOD mg/l	SS mg/l	BOD mg/l	SS mg/l			t/月	t/日	
4	18,128,540	604,285	140	140	2.6	3.3	3,452.19	104,952.4	16,277.8	542.6	280.0
5	20,278,580	654,148	140	120	2.1	3.2	3,588.71	108,331.8	16,707.0	538.9	335.2
6	26,403,650	880,122	120	110	1.3	2.2	3,252.19	97,390.0	14,944.9	498.2	347.9
7	17,901,270	577,460	160	130	1.2	2.1	3,200.14	116,042.1	15,336.3	494.7	305.4
8	19,065,800	615,026	120	120	1.9	2.2	3,155.63	103,160.7	14,347.6	462.8	321.2
9	20,840,140	694,671	120	120	1.6	3.1	3,029.81	105,033.6	13,189.7	439.7	189.0
10	19,753,360	637,205	150	120	1.4	2.4	3,286.21	105,072.1	14,287.9	460.9	226.2
11	17,657,260	588,575	150	140	1.2	2.5	3,259.30	102,250.5	14,652.5	488.4	275.3
12	17,562,210	566,523	140	140	2.4	3.2	3,589.12	105,737.4	16,234.0	523.7	254.7
1	17,442,370	562,657	160	140	2.7	3.9	3,666.48	101,400.7	16,092.4	519.1	230.7
3	17,473,390	602,531	170	140	2.6	3.8	3,620.65	102,768.2	16,068.5	554.1	241.3
3	22,539,570	727,083	140	140	3.4	4.0	3,705.80	110,708.3	16,486.1	531.8	342.3
合計	235,046,140	-	-	-	-	-	40,806.23	1,262,847.8	184,624.7	-	3,349.17
平均	19,587,178	642,203	140	130	2.0	3.0	3,400.52	105,237.3	15,385.4	505.8	279.1
備考	発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。										

表1－11－2 令和5年度 さいたま新都心浄化プラント 水量・水質実績表

水 量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
原水流入量	28,163 (939)	30,044 (969)	24,474 (816)	28,762 (928)	25,681 (828)	25,733 (858)	25,960 (837)	27,912 (930)	32,866 (1,060)	30,194 (974)	26,322 (908)	25,982 (838)	332,093 (910)	27,674
配水量	27,156 (905)	29,379 (948)	24,281 (809)	28,382 (916)	25,110 (810)	25,345 (845)	25,450 (821)	27,650 (922)	32,027 (1,033)	28,228 (927)	24,916 (899)	24,916 (804)	324,500 (889)	27,042
逆洗排水量	1,630 (54)	1,719 (55)	1,463 (49)	1,471 (47)	1,507 (49)	1,372 (46)	1,806 (58)	1,449 (48)	1,867 (60)	2,380 (77)	1,503 (52)	1,572 (51)	19,739 (54)	1,645
供給量 (契約若使用量)	26,320 (877)	28,585 (922)	23,580 (786)	27,240 (879)	24,277 (783)	24,522 (817)	24,638 (795)	26,733 (891)	31,027 (1,001)	27,847 (898)	25,499 (879)	24,210 (781)	314,478 (862)	26,207

※()内数値は、日平均水量

※供給量日平均は、供給日数で算出

項目	大腸菌群・大腸菌				残留塩素 mg/l		BOD mg/l		SS mg/l		pH	色度	濁度	臭気										
基準値 (ベル管理法)	—	大腸菌 (コリタージュ法) 検出されないこと		端末水における 遊離残留塩素含有率 0.1以上 又は 結合残留塩素含有率 0.4以上		—		—		5.8～8.6		(外観) ほとんど 無色透明	—	異常でないこと										
		大腸菌 (コリタージュ法) 検出されないこと	(管理目標値) 遊離残留塩素 0.4以上	(管理目標値) 結合残留塩素 0.1以上	—	—	5.8～8.6		—	(管理目標値) 2度以下	不快でない													
基準値 (新都心供給規程)	大腸菌群 (デスオキシゲン法) 10個/ml以下		—		保持されていること		—		—		—		—	不快でない										
月	原水	供給水	端末水	供給水	端末水	供給水	端末水	供給水	端末水	供給水	端末水	供給水	端末水	供給水	端末水									
4月	110	0	0	0/4	0/4	3.8	3.0	2.3	1.0	1.2	5.8	1.0	0.6	6.9	6.7	6.7	2.2	1.8	1.4	1.2	0/4	0/4		
5月	130	0	0	0/5	0/5	3.2	2.6	1.6	0.9	7.8	1.2	1.4	1.7	0.4	0.4	7.0	6.8	6.8	1.7	1.5	1.0	1.9	0/5	0/5
6月	110	0	0	0/4	0/4	3.0	2.0	2.0	0.9	8.3	0.6	0.9	1.8	0.2	0.1	7.0	7.4	7.4	<1	0.5	0.6	0.1	0/4	0/4
7月	130	0	0	0/4	0/4	3.0	2.0	1.3	0.6	7.3	0.7	0.7	1.7	0.2	0.2	7.1	7.2	7.3	1.5	0.4	0.6	0.1	0/4	0/4
8月	160	0	0	0/5	0/5	2.5	1.8	1.6	0.9	8.9	0.9	1.2	1.6	0.1	0.1	6.8	7.2	7.1	1.1	0.5	0.5	0.4	0/5	0/5
9月	110	0	0	0/4	0/4	3.2	1.8	2.0	0.8	6.9	0.7	1.1	1.3	0.1	0.1	6.9	7.2	7.1	<1	0.5	0.5	0.4	0/4	0/4
10月	150	0	0	0/4	0/4	2.9	1.8	1.7	0.9	11	0.6	0.5	1.4	0.4	0.2	6.9	7.1	7	1.6	0.5	0.8	0.5	0/4	0/4
11月	130	0	0	0/5	0/5	3.1	2.0	1.9	0.6	12	0.6	0.7	4.6	0.5	0.4	6.9	7.2	7.2	2.0	0.9	1.0	0.7	0/5	0/5
12月	94	0	0	0/4	0/4	2.9	2.0	1.7	0.9	15	0.9	1.1	4.0	0.7	0.4	6.9	6.8	6.8	2.2	1.0	1.3	0.9	0/4	0/4
1月	98	0	0	0/5	0/5	3.3	3.0	1.9	1.6	22	0.9	1.1	5.8	1.0	0.6	6.6	7	7	2.4	1.6	1.7	1.3	0/5	0/5
2月	89	0	0	0/4	0/4	3.5	2.8	2.1	1.3	13	0.6	0.7	2.1	1.0	0.7	6.7	6.7	6.7	2.2	1.4	1.8	1.8	0/4	0/4
3月	160	0	0	0/4	0/4	3.2	2.0	2.0	1.1	44	0.7	0.7	21	0.8	0.7	6.7	6.7	6.7	1.9	1.3	1.5	1.7	0/4	0/4
平均	120	0	0	0/52	0/52	3.1	2.2	1.8	1.0	15	0.8	0.9	4.4	0.5	0.4	6.9	7.0	7.0	1.6	1.2	1.1	0.9	0/52	0/52

(3)－1 維持管理費

維持管理決算状況

【収益】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	維持管理負担金	7,032,995,650
		他会計補助金	1,438,501,819
	営業外収益	その他営業収益	13,151,083
		受取利息及び配当金	385,769
		他会計補助金	135,869,769
		長期前受金戻入	4,939,280,761
		雑収益	16,520,897
	特別利益		434,592,165
事業収益合計			14,011,297,913

【費用】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	管渠費	299,627,318
		ポンプ場費	663,385,274
		処理場費	6,274,460,379
		総係費	381,359,020
		減価償却費	6,128,863,911
		資産減耗費	95,207,022
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	191,697,711
		雑支出	52,660,082
事業費用合計			14,087,260,717

維持管理費内訳

(消費税等抜き)	
科目	金額(円)
報酬	5,173,634
給料	99,832,796
手当等	68,774,955
法定福利費	29,851,538
福利厚生費	335,996
退職給付費	30,422,013
報償費	1,094,507
旅費	1,524,485
消耗品費	2,321,253
被服費	212,677
光熱水費	468,764
燃料費	81,583
印刷製本費	608,532
修繕費	32,212,612
通信運搬費	1,059,735
手数料	3,882,385
委託料	7,324,577,082
賃借料	11,348,651
負担金	3,910,932
研修費	68,006
交際費	13,708
保険料	1,016,826
公課費	17,500
雑費	21,821
減価償却費	6,128,863,911
資産減耗費	95,207,022
支払利息及び企業債取扱諸費	191,697,711
雑支出	52,660,082
計	14,087,260,717

表1-12-2 再委託料執行実績(1/2)

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	1,503,096,790		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	1,373,326,000	R5.4.1	R6.3.31
管理本館清掃業務	9,000,000	R5.4.1	R6.3.31
水循環センター警備業務	38,200,000	R5.4.1	R6.3.31
植栽管理業務(1)	13,890,000	R5.4.28	R6.2.15
植栽管理業務(2)	10,506,000	R5.4.28	R6.2.15
植栽管理業務(3)	11,386,000	R5.4.28	R6.2.15
植栽管理業務(4)	6,006,000	R5.4.28	R6.2.15
受水槽清掃業務	266,000	R5.7.10	R6.2.29
産業廃棄物処分業務(1)	2,118,790	R5.12.1	R6.2.29
管渠調査業務(1)	8,980,000	R5.11.2	R6.2.29
管渠調査業務(2)	12,650,000	R5.11.2	R6.2.29
管渠清掃業務(1)	10,100,000	R5.11.2	R6.2.29
管渠清掃業務(2)	5,750,000	R5.11.2	R6.2.29
機械警備業務	918,000	R5.4.1	R6.3.31
施設保守	290,873,000		
クレーン保守点検業務	4,800,000	R5.4.20	R6.1.19
電子計算機保守点検業務(1)	78,872,000	R5.4.1	R6.3.31
電子計算機保守点検業務(2)	10,868,000	R5.4.1	R6.3.31
電子計算機保守点検業務(3)	1,520,000	R5.4.1	R6.3.31
電子計算機保守点検業務(4)	1,300,000	R5.4.1	R6.3.31
電子計算機保守点検業務(5)	2,200,000	R5.4.1	R6.3.31
電子計算機保守点検業務(6)	920,000	R5.4.1	R6.3.31
受変電設備保守点検業務(水循環センター)	26,557,000	R5.8.9	R6.1.22
受変電設備保守点検業務(ポンプ場)	24,500,000	R5.7.13	R6.2.28

表1-12-2 再委託料執行実績(2/2)

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
自家発電設備保守点検業務(ポンプ場6)	1,200,000	R5.11.6	R6.3.15
電気設備保守点検業務(水循環センター)	63,500,000	R5.8.29	R6.2.29
電気設備保守点検業務(ポンプ場2)	35,000,000	R5.7.21	R6.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場3)	6,600,000	R5.7.13	R6.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場4)	1,350,000	R5.11.2	R6.2.28
地下タンク漏洩検査業務	273,000	R5.7.4	R6.2.16
エレベーター保守点検業務(1)	399,000	R5.4.1	R6.3.31
エレベーター保守点検業務(2)	864,000	R5.4.1	R6.3.31
消防用設備保守点検業務	7,315,000	R5.5.15	R6.3.15
空調設備保守点検業務	2,335,000	R5.4.20	R6.2.29
流量計点検業務	20,500,000	R5.4.20	R6.3.31
分析調査	15,549,800		
環境分析業務	15,390,000	R5.4.1	R6.3.22
放射性物質測定業務	159,800	R5.4.1	R6.3.15
普及啓発	0		

(3)－2 維持管理費(再生水事業)

(再生水)

維持管理決算状況

【収益】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	他会計補助金	33,481,714
		その他営業収益	83,553,621
	営業外収益	長期前受金戻入	24,727,870
事業収益合計			141,763,205

【費用】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	再生水事業管理費	82,003,380
		減価償却費	58,130,684
		資産減耗費	78,900
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	3,768,511
事業費用合計			143,981,475

維持管理費内訳

(消費税等抜き)	
科目	金額(円)
修繕費	0
手数料	87,600
委託料	71,114,512
賃借料	14,280
負担金	10,783,778
保険料	3,210
減価償却費	58,130,684
資産減耗費	78,900
支払利息及び企業債取扱諸費	3,768,511
計	143,981,475

表1-13-1 委託料（公社）

(消費税等抜き、単位:円)

科 目	金 額	内 訳	備 考
人 件 費	0		
再 委 託 料	31,324,000	施 設 管 理 施 設 保 守	17,720,000 13,604,000
消 耗 品 費	2,538,454	処 理 用 消 耗 品 水 質 試 薬 器 具	2,513,454 25,000
薬 品 費	1,413,635	次 亜 塩 素 酸 ソ ー ダ 苛 性 ソ ー ダ 活 性 炭	1,413,635
燃 料 費	75,889	灯 油 ガ ソ リ ン	32,690 43,199
電 気 料	6,704,400		
水 道 料	12,960		
修 繕 料	28,784,000		
工 事 請 負 費			
事 務 費	261,174		
委 託 料 計		71,114,512	

表1-13-2 再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委 託 業 務 名	委 託 料	契約開始	契約完了
施設管理	17,720,000		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	16,808,000	R5.4.1	R6.3.31
植栽管理業務(1)	767,000	R5.4.28	R6.2.15
機械警備業務	145,000	R5.4.1	R6.3.31
施設保守	13,604,000		
電子計算機保守点検業務(1)	5,132,000	R5.4.1	R6.3.31
自家発電設備保守点検業務(水循環センター)	8,304,000	R5.8.9	R6.2.28
地下タンク漏洩検査業務	39,000	R5.7.4	R6.2.16
消防用設備保守点検業務	112,000	R5.5.15	R6.3.15
空調設備保守点検業務	17,000	R5.4.20	R6.2.29

表1-14 維持管理負担金徴収状況(1/3)

(単位:円)

年 度	川 口 市		さ い た ま 市		上 尾 市	蔵 市	戸 田 市	計
	旧 川 口 市	旧 鳩ヶ谷市	旧 浦 和 市	旧 大 宮 市				
47	-	-	16,990,000	7,359,370	5,718,710	-	140,270	30,208,350
48	-	-	26,161,330	37,016,080	43,876,660	-	42,150,360	149,204,430
49	23,927,423	-	33,420,107	54,323,379	76,406,092	-	52,980,710	241,057,711
50	46,345,354	-	34,761,656	33,760,508	76,228,687	-	82,633,675	287,509,660
51	89,497,173	-	46,209,731	73,970,356	113,011,302	-	122,225,950	493,740,426
52	199,024,591	-	343,761,322	102,528,427	194,189,189	30,361,632	166,676,476	1,099,099,766
53	250,761,693	-	304,620,372	128,174,634	180,760,335	32,959,227	172,795,245	1,144,651,221
54	324,471,672	-	336,763,770	170,217,138	210,167,790	88,045,398	179,086,488	1,410,373,482
55	343,696,477	-	406,939,162	205,137,433	264,989,769	107,671,733	225,829,629	1,675,884,059
56	516,192,650	-	445,820,600	227,085,625	282,212,300	140,495,775	248,862,900	1,980,792,325
57	542,596,775	-	491,372,300	308,395,875	330,849,225	197,093,200	294,155,675	2,296,220,825
58	770,847,000	418,425	374,394,975	320,480,275	274,070,700	218,087,775	298,118,650	2,392,485,975
59	779,890,825	4,188,025	346,140,975	284,633,175	247,429,725	221,457,350	291,980,275	2,354,117,525
60	886,521,525	11,823,150	365,828,325	352,851,500	259,998,300	233,861,925	330,066,575	2,643,359,200
61	849,953,125	18,790,175	411,767,400	360,440,300	271,834,375	239,654,175	350,562,100	2,718,346,200
62	770,901,600	23,574,850	444,288,300	420,345,350	244,480,900	234,867,550	358,553,475	2,704,804,750
63	861,624,925	36,010,500	511,801,850	483,343,850	288,799,475	254,725,750	402,047,900	3,103,548,625
元	910,757,750	46,237,350	561,594,700	620,840,900	314,441,250	267,477,000	397,423,350	3,431,409,075
2	848,458,400	45,904,050	561,810,975	580,617,775	300,162,225	236,530,575	422,320,850	3,257,535,150
3	873,926,600	54,569,950	611,151,525	678,336,225	318,216,800	242,750,100	422,519,100	3,470,631,875
4	924,159,625	58,207,150	763,949,875	700,793,250	317,815,950	251,479,800	429,204,325	3,736,294,075
5	918,071,975	62,562,875	886,700,475	794,699,900	327,270,750	255,717,475	441,746,775	3,980,970,325

表1-14 維持管理負担金徴収状況(2/3)

(単位:円)

年 度	川 口 市		さ い た ま 市		上 尾 市	蔵 市	戸 田 市	計
	旧 川 口 市	旧 鳩ヶ谷市	旧 浦 和 市	旧 大 宮 市				
6	1,307,859,794	91,663,245	1,229,144,477	1,005,656,818	403,888,596	346,585,734	608,954,473	5,403,662,262
7	1,303,378,354	95,408,274	1,404,667,297	1,140,316,098	470,406,271	354,967,936	608,892,276	5,814,621,891
8	1,417,017,654	111,988,525	1,459,735,680	1,293,500,832	500,245,512	379,569,684	679,484,715	6,273,053,929
9	1,464,772,374	120,894,774	1,644,218,121	1,512,142,203	583,849,227	386,133,111	719,704,947	6,875,614,356
10	1,495,097,058	124,856,394	1,737,706,152	1,603,512,417	644,853,729	398,132,280	719,129,112	7,167,658,212
11	1,541,127,315	136,119,867	1,689,365,808	1,549,228,629	626,056,977	388,644,204	663,146,796	6,994,635,180
12	1,479,036,702	143,728,338	1,867,638,630	1,654,618,914	616,746,858	390,999,414	682,668,207	7,272,976,425
13	1,533,548,211	143,101,842			582,247,770	378,928,875	683,307,690	7,177,890,096
14	1,564,161,378	147,134,520			622,935,339	392,990,949	657,530,523	7,332,832,260
15	1,856,395,944	146,608,605			604,548,243	385,827,741	618,748,221	7,742,659,665
16	1,538,980,575	134,278,089			619,917,540	320,790,888	570,436,152	6,704,327,025
17	1,528,427,373	138,487,866			634,203,801	324,899,025	534,833,046	6,700,009,008
18	1,425,856,674	152,528,112			692,326,734	333,225,585	567,428,367	7,083,812,109
19	1,449,215,262	157,584,636			667,949,403	325,937,766	545,431,359	6,794,967,333
20	1,454,199,813	167,569,182			708,810,234	328,180,347	521,322,219	6,980,695,029
21	1,448,484,833	162,416,797			658,414,827	313,786,203	518,017,787	6,733,045,766
22	1,476,576,024	177,791,856			669,232,641	313,456,506	577,846,467	7,012,977,840
23	1,468,351,665	166,245,783			681,642,291	309,243,264	556,213,284	7,090,417,092
24		1,664,893,197			656,991,621	291,073,266	562,681,053	6,954,589,950
25		1,665,817,560			692,420,322	299,063,193	555,445,869	7,026,838,038
26		1,724,024,280			718,898,037	300,213,804	582,808,182	7,199,157,042

表1-12-1 委託料（公社）

（消費税等抜き、単位：円）

科 目	金 額	内 訳	備 考
人 件 費	140,480,249		
再 委 託 料	1,809,519,590		
		施 設 管 理	1,503,096,790
		汚 泥 等 処 分	
		施 設 保 守	290,873,000
		分 析 調 査	15,549,800
		普 及 啓 発	
		調 査 ・ 研 究	
		そ の 他	
消 耗 品 費	90,247,428		
		処 理 用 消 耗 品	86,110,765
		水 質 試 薬 器 具	4,136,663
薬 品 費	534,831,292		
		消 石 灰	1,455,954
		次 亜 塩 素 酸 ソーダ	58,157,166
		苛 性 ソーダ	68,776,330
		硫 分 子 凝 集 剤	130,499,400
		塩 炭 酸 カ ル シ ウ ム	
		脱 硫 剤	
		P A C	32,911,000
		次 亜 塩 素 酸 カ ル シ ウ ム	
		消 臭 剤	114,744,842
		消 泡 剤	
		硝 酸 カ ル シ ウ ム	
		ポ リ 硫 酸 第 二 鉄	
		活 性 炭	128,286,600
		脱 臭 剤	
		硫 酸 ア ル ミ ニ ウ ム	
燃 料 費	169,781,521		
		都 市 ガ ス	166,222,155
		重 油	48,568
		灯 油	3,051,541
		ガ ソ リ ン	155,582
		庁 用 プ ロ パ ン	232,876
		軽 油	70,799
電 気 料	2,079,890,410		
水 道 料	24,915,413		
修 繕 料	2,110,145,817		
工 事 請 負 費			
事 務 費	19,869,828		
小 計	6,979,681,548		
共 通 運 営 費	111,243,532		
委 託 料 計		7,090,925,080	

表1-14 維持管理負担金徴収状況(3/3)

		(単位:円)						
年 度	川 口 市	さ い た ま 市	上 尾 市	蕨 市	戸 田 市	計		
27	1,768,981,340	4,233,330,255	722,427,825	306,033,420	600,123,685	7,630,896,525		
28	1,693,128,430	4,151,763,350	672,828,835	296,502,220	658,079,450	7,472,302,285		
29	1,757,797,416	4,465,200,024	734,614,740	316,234,008	713,222,712	7,987,068,900		
30	1,755,631,944	4,389,082,956	735,701,652	323,057,160	694,745,316	7,898,219,028		
元	1,656,242,928	4,594,777,596	776,832,912	335,272,284	686,476,296	8,049,602,016		
2	1,849,393,872	4,778,217,720	786,302,460	339,419,196	658,560,960	8,411,894,208		
3	1,730,049,876	4,759,252,020	749,656,728	312,648,984	615,830,724	8,167,438,332		
4	1,637,914,428	4,612,090,968	740,139,876	307,878,660	575,652,492	7,873,676,424		
5	1,579,521,960	4,555,987,416	741,166,416	314,253,180	544,656,132	7,735,585,104		
負担金単価		S47.10. 1～S51. 5.31:10円/m ³	S55. 7. 1～H 6. 3.31:25円/m ³	H16. 4. 1～H27.3.31:33円/m ³				
		S51. 6. 1～S52. 3.31:16円/m ³	H 6. 4. 1～H 8. 3.31:37円/m ³	H27. 4. 1～H29.3.31:35円/m ³				
		S52. 4. 1～S55. 6.30:21円/m ³	H 8. 4. 1～H16. 3.31:39円/m ³	H29. 4. 1～ :36円/m ³				

4. 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

- (1) 用地買収
該当なし
- (2) 寄付採納
該当なし
- (3) 交換
該当なし
- (4) 地上権
該当なし
- (5) 借受け／貸付
該当なし
- (6) 占用
管渠埋設、流量計設置等のため道路法、河川法、都市公園法等の規定に基づき、各管理者からの占用許可を受けた。(表 1－15)
- (7) 使用許可
地方自治法第 238 条の 4 第 4 項の規定による行政財産の目的外使用に該当するものとして使用を許可した。(表 1－16)
- (8) 譲与
該当なし

表 1－15 管渠、流量計設置等に係る占有許可の状況（54 件）

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期 間	道路・河 川等 管理者
芝川準幹 線	さいたま市中央 区新都心地内	道路	1 基 1 個 10m	流量計基盤 流量計 専用埋設ケーブル (FEP φ 50 mm)	R5. 4. 1	R5. 4. 1 ～ R10. 3. 31	さいたま 市長
鴨川第 3 準幹線	さいたま市桜区 西堀 4 丁目 3	道路	1 組	流量計基盤	R5. 4. 1	R5. 4. 1 ～ R10. 3. 31	さいたま 市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期 間	道路・河 川等 管理者
荒川南幹 線	さいたま市桜区 桜田 3 丁目地内 さいたま市桜区 田島 7 丁目地内	道路	① 1 本 15.5m ② 2.5m	① 柱 共架電線 ② 地下管路	R5. 4. 1	R5. 4. 1 ～ R10. 3. 31	さいたま 市長
南部第 5 準幹線	さいたま市南区 辻 8 丁目 25 地内	道路	3 4. 9 m ²	①下水道管渠 5.64 m ² ②下水道管渠 24.58 m ² ③下水道管渠 4.68 m ²	R5. 4. 1	R5. 4. 1 ～ R10. 3. 31	さいたま 市長
鴨川幹線	さいたま市桜区 西堀 4 丁目 3	道路	6m	共架電線	R5. 4. 1	R5. 4. 1 ～ R10. 3. 31	さいたま 市長
荒川幹線	さいたま市桜区 五関 602-2	道路	4m 1 個	地下管路 100 未満 流量計	R5. 4. 1	R5. 4. 1 ～ R10. 3. 31	さいたま 市長
荒川水循 環センタ ー	戸田市美女木 5-20 地先	河川	5.0m	塩ビφ200	R5. 4. 1	R5. 4. 1 ～ R8. 3. 3 1	戸田市長
荒川水循 環センタ ー	戸田市笹目 5-37-14 地先	河川	1 本	ダクタイルモルタ ル ライニング管φ 600	R5. 4. 1	R5. 4. 1 ～ R8. 3. 3 1	戸田市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期 間	道路・河 川等 管理者
鴨川幹線 中水管 荒川南幹 線	さいたま市南区 鹿手袋1丁目地 内 さいたま市中央 区下落合さいた ま新都内 さいたま市桜区 大字在家 65-136	道路	(南区) 21.6m 1 個 1 基 1.8m (中央区) 11.0m 17.0m (桜区) 364.0m 1 個	(南区) 下水道管渠埋設 人孔 流量計 埋設ケーブル (中央区) 下水道管 φ 50mm 下水道管 φ 80mm (桜区) 下水道管 人孔	R5. 12. 1	R5. 12. 19～ R10. 3. 31	さいたま 市長
再生水	さいたま市中央 区下落合（さい たま新都心内）	再生 水	11.0m 17.0m	中水管 φ 50 mm 中水管 φ 80 mm	R5. 12. 1	R5. 12. 19～ R10. 3. 31	さいたま 市長
芝川幹線	明花公園	公園	5.6 m ² 1 基 1 本 1 個 1 式	流量計基盤 柱 コンクリート基盤 電力収納箱 フェンス	R5. 12. 1 1	R5. 12. 11～ R15. 3. 31	さいたま 市長
鴨川第 3 準幹線	西堀高沼公園	公園	6 m ² 2 基 1 本 1 個 1 式	流量計基盤 柱 コンクリート基盤 電力収納箱 フェンス	R5. 12. 1 1	R5. 12. 11～ R15. 3. 31	さいたま 市長
鴨川幹線	与野公園	公園	2 基 3.0 m ² 1 本 1 個 1 式 119m	流量計基盤 柱 コンクリート基盤 電力収納箱 フェンス 電線管、引き込み 専用ケーブル	R5. 12. 1 1	R5. 12. 11～ R15. 3. 31	さいたま 市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期 間	道路・河 川等 管理者
鴨川幹線	大和町児童遊園地	公園	2.64 m ² 2 基 1 本 1 個 1 式	流量計基盤 柱 コンクリート基盤 電力収納箱 フェンス	R5. 12. 1 1	R5. 12. 11～ R15. 3. 31	さいたま 市長
鴨川第 3 準幹線	別所沼公園	公園	72 m ² 14 m ²	ヒューム管 人孔	R5. 12. 1 1	R5. 12. 11～ R15. 3. 31	さいたま 市長
鴨川第 3 準幹線	さいたま市南区 鹿手袋 1 丁目地 内～ さいたま市南区 別所 5 丁目	水路	21.6 m ² 2 基 1 式 1 基 1.8m 1.44 m ²	下水道管渠 人孔 流量計計器盤 埋設ケーブル コンクリート基礎	R5. 12. 1 9	R5. 12. 19～ R10. 3. 31	さいたま 市長
南部第 3 準幹線	川口市小谷場 531～里 1087 地 先	道路	7566 m ² 32 基	下水道管 人孔	R5. 12. 2 6	R5. 12. 26～ R10. 3. 31	川口市長
南部幹線	①川口市芝富士 2-13～2-12 ②川口市芝塚原 1-12～2-8	道路	1516.23 m ² 2 台 4 基 2 基 2 基	下水道管 流量計基盤 人孔 ハンドホール フェンス一式	R5. 12. 2 6	R5. 12. 26～ R10. 3. 31	川口市長
南部第 4 準幹線	川口市伊刈 1047 地先～下谷 250	道路	2254.7 m ² 3 基	下水道管 人孔	R5. 12. 2 6	R5. 12. 26～ R10. 3. 31	川口市長
南部幹線	川口市伊刈 765 地先～伊刈 826	道路	185.76 m ²	下水道管	R5. 12. 2 6	R5. 12. 26～ R10. 3. 31	川口市長
南部第 2 準幹線	川口市緑町 4813 地先	道路	60.9 m ² 1 基	下水道管 人孔	R5. 12. 26	R5. 12. 26 ～ R10. 3. 31	川口市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期 間	道路・河 川等 管理者
南部第 6 準幹線	川口市伊刈中道 154～朝日 4-12 地先	道路	200, 000 m ² 1 台 14 基	下水道管 流量計基盤 人孔	R5. 12. 2 6	R5. 12. 26～ R10. 3. 31	川口市長
南部幹線	芝公園	公園	2. 21 m ² 8m 9m 8m	流量計 PC 柱 埋設ケーブル 架空線	R6. 1. 11	R5. 4. 1 ～ R15. 3. 31	川口市長
南部第 6 準幹線	上青木公園	公園	236 m ² 1 基 60m	下水道管 人孔 光ファイバー	R6. 1. 11	R5. 4. 1 ～ R15. 3. 31	川口市長
南部第 6 準幹線	上青木南公園	公園	1 台 8. 2m 1 本 2. 2 m ²	流量計基盤 埋設電線 コンクリートポー ル柱 フェンス一式	R6. 1. 11	R5. 4. 1 ～ R15. 3. 31	川口市長
南部第 4 準幹線	前田東公園	公園	1 台 3. 72 m ² 7. 08 m ² 1. 96 m ²	流量計 埋設ケーブル 架空ケーブル ネットフェンスコン クリート基盤	R6. 1. 11	R5. 4. 1 ～ R15. 3. 31	川口市長
南部第 6 準幹線	二軒在家公園	公園	1 台 0. 78 m ² 1. 96 m ²	流量計 埋設ケーブル ネットフェンスコン クリート基盤	R6. 1. 11	R5. 4. 1 ～ R15. 3. 31	川口市長
鴨川幹線	小山公園	公園	5. 29 m ²	流量計基盤	R6. 1. 18	R6. 1. 1 8～ R15. 3. 31	さいたま 市長
荒川幹線	佐知川公園	公園	2. 2 m ²	流量計基盤	R6. 1. 18	R6. 1. 1 8～ R15. 3. 31	さいたま 市長
鴨川幹線	別所住宅公園	公園	2. 25 m ² 1 本	流量計基盤 支柱	R6. 1. 22	R6. 1. 22 ～ R15. 3. 31	さいたま市 長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期 間	道路・河 川等 管理者
荒川南幹 線	さいたま市西区 島根 296	道路	382.5m 1 個 1 基 23m	下水道管（φ1000 mm） 人孔 流量計 埋設ケーブル	R6.2.9	R6.2.9 ～ R10.3. 31	さいたま 市長
再生水	さいたま市大宮 区北袋1丁目～2 丁目地内	再生 水	623.8m 7 個	铸铁管 φ450 人孔	R6.2.9	R6.2.9 ～ R10.3. 31	さいたま 市長
荒川北幹 線	さいたま市西区 峰岸 60 地先	道路	656.905 m 2 個	下水道管（φ900 mm） 人孔	R6.2.9	R6.2.9 ～ R10.3. 31	さいたま 市長
芝川準幹 線	さいたま市大宮 区北池袋2丁目～ 吉敷町4丁目地 内 (JR 部分除く)	道路	13.9m 5.8m 155m 3 個 1 基 20m	中水管 φ50 mm 中水管 φ100 mm 地下管路 1000m m以上 人孔 流量計基盤 埋設ケーブル	R6.2.9	R6.2.9 ～ R10.3. 31	さいたま 市長
荒川北幹 線	さいたま市西区 指扇 2637	道路	6.6m 1 基 人孔	通気管塩ビ φ200 mm 通気口 φ300 mm h =300 人孔	R6.2.9	R6.2.9 ～ R10.3. 31	さいたま 市長
芝川幹線	さいたま市見沼 区中川 35 番地	道路	18m 1 式 1 本 1 個	地下電線 φ50 mm 流量計器盤 柱 人孔	R6.2.9	R6.2.9 ～ R10.3. 31	さいたま 市長
荒川北幹 線	さいたま市西区 峰岸～西区宝来	道路	1100m 5 個	下水道管渠 φ1080 mm 人孔	R6.2.9	R6.2.9 ～ R10.3. 31	さいたま 市長
荒川南幹 線	さいたま市西区 島根字道下 336-2	水路	1 基 3.0 m ²	流量計基盤 土地	R6.2.9	R6.2.9 ～ R10.3. 31	さいたま 市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期 間	道路・河 川等 管理者
再生水	さいたま市大宮 区北袋町 1 丁目 112	水路	2.3m	送水管 φ 450 mm	R6. 2. 9	R. 2. 9 ～ R10. 3. 31	さいたま 市長
鴨川幹線	さいたま市大宮 区三橋 6 丁目 645	道路	1 基 1m 1 本	流量計 FEP 管 φ 30 mm 柱	R6. 2. 9	R6. 2. 9 ～ R10. 3. 31	さいたま 市長
鴨川幹線	さいたま市大宮 区三橋 6 丁目 645	水路	3m	FEP 管 φ 30 mm	R6. 2. 9	R6. 2. 9 ～ R10. 3. 31	さいたま 市長
南部第 2 準幹線	川口市緑町 4832-2 地先	河川	22.82 m ²	下水道管渠及び泥 吐き管	R6. 2. 21	R6. 4. 1 ～ R16. 3. 31	埼玉県さ いたま県 土整備事 務所長
南部第 1 準幹線	戸田市大字下笹 目 3940 地先	河川	177.16 m ²	下水道管	R6. 2. 21	R6. 4. 1 ～ R16. 3. 31	埼玉県さ いたま県 土整備事 務所長
芝川幹線	さいたま市浦和 区三崎 6957-3	河川	281.7 m ²	下水道管	R6. 2. 21	R6. 4. 1 ～ R16. 3. 31	埼玉県さ いたま県 土整備事 務所長
南部第 2 準幹線	川口市宮町 17 地 先	河川	95.96 m ²	下水道管	R6. 2. 26	R6. 4. 1 ～ R16. 3. 31	埼玉県さ いたま県 土整備事 務所長
再生水共 同溝	さいたま市中央 区新都心地内	再生 水	2986.940 m	送水管	R6. 2. 26	R6. 2. 2 6～ R10. 3. 31	さいたま 市長
荒川水循 環センタ ー	戸田市美女木 5-20-20 地先	河川	12.0m× 1 本	ステンレス鋼管 φ 60.5	R6. 3. 6	R6. 4. 1 ～ R9. 3. 3 1	戸田市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期 間	道路・河 川等 管理者
荒川水循環センター	戸田市笹目 5-36-1 地先	河川	A=549.9 ㎡ L=198 m	As 舗装、ガードパイプU型側溝、流入工一式	R6. 3. 6	R6. 4. 1 ～ R9. 3. 3 1	戸田市長
鴨川幹線 荒川南幹線	さいたま市桜区 西堀 5 丁目地内 さいたま市桜区 桜田 3 丁目地内 ～ さいたま市桜区 町谷 4 丁目地内	水路	42.91m	排水管	R6. 3. 7	R6. 3. 7 ～ R10. 3. 31	さいたま市長
芝川幹線	さいたま市見沼 区大和田町 1-356 (埼玉県立大宮 商業高等学校)	土地	261.23 ㎡	流量計設置	R6. 3. 7	R6. 4. 1 ～ R9. 3. 3 1	埼玉県立 大宮商業 高等学校 長
鴨川第 2 準幹線	さいたま市大宮 区桜木町 4-832 地先 (小桜橋)	河川	管路 8.28 ㎡	下水道管（上下 2 連）	R6. 3. 18	R6. 3. 1 8～ R15. 3. 31	埼玉県さ いたま県 土整備事 務所長
鴨川第 3 準幹線	さいたま市桜区 西堀 1 丁目から さいたま市南区 鹿手袋 1 丁目ま で (上ノ宮橋)	河川	管路 25.8 ㎡	下水道管	R6. 3. 18	R6. 3. 1 8～ R15. 3. 31	埼玉県さ いたま県 土整備事 務所長
鴨川幹線	さいたま市桜区 田島 4-1638 地先 (鴻沼橋)	河川	78.54 ㎡	下水道管(並列渠)	R6. 3. 18	R6. 3. 1 8～ R15. 3. 31	埼玉県さ いたま県 土整備事 務所長
荒川南幹 線	さいたま市桜区 新開 1-46 地先 (新開橋)	河川	管路 30.4 ㎡	下水道管	R6. 3. 18	R6. 3. 1 8～ R15. 3. 31	埼玉県さ いたま県 土整備事 務所長

表 1 - 1 6 行政財産の目的外使用に係る許可の状況（12件）

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可 年月日	許可期間	相手方
荒川左岸南部流域下水道 荒川終末処理場（戸田）	戸田市笹目 5-37-14	土地 工作 物	61,762.1 ㎡	荒川水循環センター上部公園として使用	R5.9.28	R5.9.29 ～ R7.3.31	戸田市長
さいたま新都心浄化プラント	さいたま市見沼区上山口新田 511	土地	225 ㎡	さいたま市大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事における仮説現場事務所、作業員詰所設置	R5.11.1	R5.12.4 ～ R8.3.10	さいたま市長
荒川水循環センター	戸田市笹目 5-37-14	土地	1 本	本柱 1 本	R6.2.2	R6.4.1～ R9.3.31	東日本電信電話(株)取締役埼玉事業部長
荒川水循環センター	戸田市笹目 5-37-14	土地	8 本	本柱 5 本、支柱 2 本、支線 1 本	R6.2.2	R6.4.1～ R9.3.31	東日本電信電話(株)取締役埼玉事業部長
荒川水循環センター	戸田市笹目 5-37-14	土地 建物	0.2 ㎡ 0.05 ㎡	戸田市公共基準点設置	R6.3.7	R6.4.1～ R9.3.31	戸田市長
指扇中継ポンプ場	さいたま市西区宝来 732	土地	1 本	本柱 1 本	R6.3.7	R6.4.1～ R9.3.31	東京電力パワーグリッド(株)埼玉総支社長
鴨川幹線	さいたま市北区日進町 3-598-5	地上 権	8.7 ㎡	擁壁等の設置・ネットフェンス及び側溝	R6.3.13	R6.4.1～ R7.3.31	ヤマトホームコンビニエンス(株)代表取締役社長
鴨川第2準幹線	さいたま市大宮区桜木町 4-328-6	地上 権	12.6 ㎡	小学校プール設置	R6.3.13	R6.4.1～ R9.3.31	さいたま市長

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可 年月日	許可期間	相手方
荒川水循環 センター	戸田市笹目 5-37-14	土地	602.53 m ²	実用化研究の 下水取水	R6. 3. 13	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	日本下水道 事業団
荒川左岸南 部流域下水 道用地（焼 却灰仮置 場）	さいたま市西 区内野本郷 26-1, 4-1, 4-4	雑種 地	14,973.14 m ²	多目的広場	R6. 3. 13	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	さいたま市 長
芝中継ポン プ場	川口市芝下 2-29-10	土地	561.46 m ²	多目的広場	R6. 3. 13	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	川口市長
指扇中継ポ ンプ場	さいたま市西 区宝来 729 の 一部及び 730 の一部	土地	13.3 m ²	公共下水道管 埋設	R6. 3. 14	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	さいたま市 長